

もし、いま離婚したら！？

—慰謝料ってどうやって請求するの？

—財産分与ってどのくらいもらえるものかしら？

—子どもを引き取りたいけど、どうしたら有利になる？

—調停までに準備しておくべきことは？

⇒ 『ニコニコ離婚講座』でわかります！

次回 12月6日(土)



内容 「悩んでいるなら！離婚の決め手になる法律」

日程：2008年12月6日(土) 13時半～16時半

講師：松山 理香さん(弁護士)

第一部：離婚係争中の人、迷っているひとにとって、決断の拠り所となる法的な情報を分かりやすく解説していただきます！別居期間中の婚姻費用分担、子の親権者・監護権、養育費、財産分与、慰謝料、調停、裁判などなど、質疑応答形式で、聞きたかったことがここなら聞けます！

第二部：シングルママの先輩や同じ悩みを持つ人たちで、具体的な離婚の経験談を聞いたり、悩みを話して、不安解消、元気をもらって帰りましょう！！

場所：大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)

大阪府中央区大手前 1-3-49 京阪「天満橋駅」下車徒歩3分 TEL06-6910-8500

参加費：1,500円 ◎事前申込み不要！！

◎「ハンド・イン・ハンドの会」について

- ・1982年より、離婚・家族問題の第一人者であり、現在参議院議員の円より子が主宰。離婚に悩む人や母子家庭の情報交換・交流のための全国ネットワークです。
- ・無料電話相談や、『ニコニコ離婚講座』を開催しているほか、会員同士の会合や子どもとの合宿などで離婚やシングル家庭に関する情報交換・交流を深めています。

◎離婚と母子に関する電話相談(無料)：毎週土曜日13時～17時

03-3261-1835 お気軽におかけください♪

- ・離婚したいが誰に相談すればいいかわからない、裁判や養育費について聞きたい、母子家庭で困っているなどの質問に専門の相談員がお答えします。

◎問い合わせ先 ハンド・イン・ハンド事務局・山崎

tel : 03-3261-1835 fax : 03-3261-1836

mail : info@gendai-kazoku.jp URL : <http://www.gendai-kazoku.jp/>

★ホームページもリニューアル！！こちらからもイベント情報詳細がご覧になれます★

→→→→→→→→→→ <http://www.gendai-kazoku.jp/> ←←←←←←←←←←

携帯&パソコンでインターネットをお使いの方に
お知らせです！

Mixi ミクシィにて

★「離婚110番」★

コミュニティ開設

- ・ 誰でも参加自由。
- ・ ネット上で離婚や母子家庭についての情報交換、相談、仲間作りをしましょう★まだまだ立ち上げたばかり、一緒にもりあげてください♪ご参加お待ちしております。

参加方法

- 1 mixi に登録する(まだの人は info@kazoku-mondai.co.jp まで
「mixi 招待希望」とメールをください。)
- 2 コミュニティ検索で「離婚110番」を探す
(http://mixi.jp/view_community.pl?id=3602342 を 直接入
力してもOK)
- 3 「このコミュニティに参加」をクリック

→離婚の悩みや情報交換をどうぞ★お友達にもご紹介を！

講座などの開催情報も流しますので定期的にご覧ください。